



新結成ISB分会組合員の賃金減額是正！ 経営側とは健全な労使関係の構築でも合意

今年9月7日に結成し、同月12日に公然化した神奈川県南支部ISB分会は12月27日に第3回目となる団体交渉を小田急線・本厚木駅近くの貸会議室でおこないました。

ISB分会の組合員がトラック運転手として働く(有)ISBは、愛知県の豊橋市に本社を置き一般貨物自動車運送事業と梱包用段ボールの加工請負事業を行う企業です。会社のホームページによれば創業1993年・設立2003年、2021年度の売上高20億円、従業員は70名(パート従業員15名)とあり、組合員は1年余り前に立ち上げた厚木営業所(運転手約25名)に勤務しています。建交労加入のきっかけは現分会長の佐々木さんら数名が厚木営業所の労務管理に不信感をもって神奈川労連に相談し、佐々木さん宅の近くに住む神奈川県南支部の清野副委員長(神奈川県本部副委員長)を紹介されたことによります。

その後、組合員の賃金が説明もなく突然激減したため、急遽4名で分会を公然化して賃金減額の是正をはじめ配車の公平・公正、労務管理の明確化、労働環境改善・整備などの要求を掲げて団体交渉(第1回10月11日、第2回11月7日)を行いましたが、会社は10月11日と10月24日付の回答書では賃金減額の不当性を否定していました。

しかし、11月7日の団体交渉では分会組合員の切実な訴えを受けて、それまでの姿勢を転換、11月28日付回答書では賃金減額の方法に齟齬があったことを認め、組合員と非組合員の平均賃金額の差額を“解決金”として支払うことで和解したいと提示がありました。

こうした経過を踏まえた27日の団交では、分会が会社側の回答で合意することを正式に表明しました。また業務の円滑化や労使関係の健全化などに関わる組合側からの要望に



石川社長(毎回豊橋から団交出席)と厚木営業所の粕谷部長が真摯に対応して団交を終了しました。

なお、この日の団交の出席者は組合側が分会4名(12月に加入した組合員1名含む)、神奈川県南支部清野副委員長、佐藤執行委員、赤羽、厚木地区労働組合協議会関谷議長、石山事務局長の9名でした。

会社側の出席者は石川社長、佐々木取締役、粕谷部長、杜若経営法律事務所の弁護士2名でした。

団体交渉を終えて集合写真におさまる分会組合員と支援の仲間